

6月定例会で議決した議案の概要

6月定例会で、市長から提案され審議した議案の主な内容をお知らせします。

市民税、固定資産税及び軽自動車税に関する税条例を改正する議案

○議案第29号 (付託委員会：総務委員会)

「鈴鹿市税条例等の一部改正について」

個人市民税に関して、優良住宅地の関係の長期譲渡所得及び肉用牛の売却による事業所得の課税の特例について、適用期限をそれぞれ3年間延長するものです。また、法人市民税に関して、地方団体の税源の偏りを是正するため、地方税である法人住民税の一部が地方交付税の原資とする目的で国税化されたことに伴い、法人市民税の税率を引き下げるものです。

固定資産税に関しては、償却資産の課税標準の特例割合を定めるものと、固定資産税を減額する特例措置を受ける場合の申告手続について定めるものです。

軽自動車税に関しては、原動機付自転車及び二輪車に係る税率を平成27年度分から約1.5倍に引き上げた上で、2,000円未満の税額を2,000円に引き上げるものです。また、四輪等の軽自動車に関しては、平成27年4月1日以降に新規取得される四輪車等の税率を、自家用乗用車については約1.5倍、その他の区分の車両については約1.25倍に引き上げるものです。

また、新車登録から13年を経過した四輪車等についても、平成28年度分から約20%の引上げを行うものです。なお、平成27年3月31日までに所有している車や中古車を新たに取得した場合で、新車登録から13年を経過していない四輪車等については、現行の税率のままです。

平田野中学校の住所を変更する議案

○議案第30号 (付託委員会：文教環境委員会)

「鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について」

現在、移転改築事業を進めており、本年9月1日に開校する鈴鹿市立平田野中学校について、学校の位置を「鈴鹿市国府町7781番地の1」から、「鈴鹿市国府町9105番地の1」に改めようとするものです。

近鉄白子駅西側に建設予定の自転車駐車場についての議案

○議案第31号 (付託委員会：生活福祉委員会)

「鈴鹿市自転車駐車場管理条例の一部改正について」

平成27年4月に供用開始を予定している、白子駅西自転車駐車場について、その管理を公募により指定管理者に行わせることから、条例に駐車場の名称と位置を規定するとともに、既存の白子駅東自転車駐車場も含め、利用できる駐車場の範囲を拡大することで利用者の利便性を高め、利用率の向上を図ろうとするものです。

消防救急無線設備の工事の請負契約に関する議案

○議案第32号 (付託委員会：総務委員会)

「工事請負契約について」

現在のアナログ方式消防救急無線設備は、使用期限が限られていることから、260メガヘルツ帯デジタル方式へ移行する必要があるため、消防救急デジタル無線（活動波）システム及び情報指令システム整備工事について、契約金9億3,068万2,440円で、(株)富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部と工事請負契約を締結しようとするものです。